B4-⑦⑧⑨⑩⑪

対象でん粉原料用いも生産者

要件審査申請の手引き

対象生産者の要件

Ｂ－４	⑦	認定農業者・認定新規就農者に基幹作業を委託した者
	⑧	特定農業法人・特定農業団体に基幹作業を委託した者
	⑨	特定農業団体と同様の要件を満たす組織に基幹作業を委託した者
	⑩	収穫面積の合計が0.5ha以上である生産者(法人含む)に基幹作業を委託した者
	⑪	収穫面積の合計が3.5ha以上である協業組織に基幹作業を委託した者
	＊１ 基幹作業とは、「育苗」、「耕起・整地」、「畝立て・マルチ」、「植付け」、「防除」、「収穫」のうち、いずれか１作業をいいます。 ＊２ 基幹作業を委託した者は、委託に供した実面積（複数の基幹作業を委託した場合は、その面積が最大であるいずれかの基幹作業の面積）が、当該生産者の作付け面積（収穫部分に限る）の１/２以上であることが条件です。	

上記に加え、次の項目も要件となります。

○ でん粉工場との「でん粉原料用かんしょ売渡し契約」に基づき生産していること

○ 「環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る点検シート」により、自ら点検を行っていること

１．要件審査申請を行うために必要な提出書類（＊）

〇対象でん粉原料用いも生産者要件審査申請書兼補正届出書
（別紙様式第２号（Ｂ１））・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
〇でん粉原料用かんしょ売渡契約書（参考様式第１号）の写し・・・・・・・・・ 2
〇基幹作業受委託契約書（参考様式第３号）の写し・・・・・・・・・・・・・・ 3
〇基幹作業実施申込書（参考様式第４号）の写し・・・・・・・・・・・・・・・・・4

〔事務手続きを委任する場合は、以下のいずれか一方の方法により委任状を提出〕

〇対象要件審査申請書兼補正届出書の委任状に署名又は記名捺印する。
〇事務手続きを委任した旨の委任状
（参考様式第２－１号又は第２－２号）の写し・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～6

２．保管することが必要となる書類

〇環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る
点検シート（別紙様式第１号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

３．すべての売渡し終了後に提出する書類（＊）

〇基幹作業に係る受託作業の実施証明書（参考様式第４号）の写し・・・・・・・4
（１の提出書類が基幹作業実施申込書の場合のみ必要）

＊　複数の代理人に委任する場合でも、要件審査申請を委任する代理人（１者のみ）に申請に必要な書類を提出してください。

対象でん粉原料用いも生産者要件審査申請書兼補正届出書　記入例

対象要件区分：Ｂ－４－⑦用

表　面

黒のボールペンでご記入ください

【捺印について】
申請書の訂正を代理人が行うことに同意する場合は、代理人使用欄を確認の上、押印してください。
ただし、委任状欄の訂正は、代理人が行うことができません。

認印で構いません。

提出期間は5月1日～7月31日までとなります。

審査申請後、申請者にコードをお知らせしますので、初年度は記入する必要はありません。

別紙様式第２号　（Ｂ１）

令和　　年産対象でん粉原料用いも生産者要件審査申請書兼補正届出書

申請年月日　令和　　年　　月　　日

独立行政法人農畜産業振興機構　理事長　殿

代理申請者使用欄：（例）委任状欄以外の項目に修正が発生した場合は、代理人と双方で内容を確認の上、代理人が訂正することについて了解します。　農畜

対象生産者コード（以前に通知がされている場合）

１．申請者名（個人の場合、フリガナは姓名の間に１文字空けること）

フリガナ	ノウチク　タロウ　　捺印
氏名又は名称	農畜　太郎　農畜

２．代表者名（組織・法人による申請の場合に記入）

フリガナ	
氏名	

認印で構いません。

３．住所等（組織・法人による申請の場合、主たる事業所の住所等を記入）

生年月日　大正・昭和・平成・令和　30　年　10　月　1　日　性別　☑ 男　☐ 女

〒 123 － 4567　Tel（ 012 ）　345 － 6789　Fax（ 012 ）　345 － 6780

住所　○○県△△市□□１－２－３

（※組織・法人による申請の場合は、生年月日に設立年月日を記入）

４．共同利用組織名（Ｂ－３による申請の場合に記入）

フリガナ	
名称	

５．振込口座情報（代理人による交付申請及び受領の場合は記入不要）

金融機関名	支店・支所名	金融機関コード	支店コード	種目	口座番号	口座名義（申請者口座名義に限る）
				☐ 当座 ☐ 普通		カナ： 漢字：

６．対象要件区分

Ｂ－１	①	☐ 認定農業者・認定新規就農者
	②	☐ 特定農業法人・特定農業団体
	③	☐ 特定農業団体と同様の要件を満たす組織
Ｂ－２	④	☐ 収穫面積の合計が０．５ha以上である生産者（法人を含む）
	⑤	☐ 収穫面積の合計が３．５ha以上である協業組織
Ｂ－３	⑥	☐ 基幹作業面積の合計が３．５ha以上である共同利用組織の構成員
Ｂ－４	⑦	☑ 認定農業者・認定新規就農者へ基幹作業を委託した者
	⑧	☐ 特定農業法人・特定農業団体へ基幹作業を委託した者
	⑨	☐ 特定農業団体と同様の要件を満たす組織へ基幹作業を委託した者
	⑩	☐ 収穫面積の合計が０．５ha以上である生産者（法人を含む）へ基幹作業を委託した者
	⑪	☐ 収穫面積の合計が３．５ha以上である協業組織へ基幹作業を委託した者
	⑫	☐ 基幹作業面積の合計が３．５ha以上である受託組織、サービス事業体へ基幹作業を委託した者

該当する対象要件区分にチェックしてください。

８．添付資料
（氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができる）

1　かんしょの生産に当たり、農薬及び廃棄物に関する法令の遵守等、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律施行規則（昭和４０年農林省令第４３号）第４３条第２号に規定する諸事項について、別紙様式第１号に定める「環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る点検シート」により自ら点検を行うこと。点検に使用した書類は２年間保管し、機構から要請があった場合には当該書類を提出すること

2　本申請に係る対象要件を満たさなくなった場合には、速やかに独立行政法人農畜産業振興機構に本申請の取下げを願い出ること

上記の件について誓約します。　氏名　農畜　太郎　農畜

認印で構いません。

（以下の権限を委任する場合は枠中に必要事項を記載のうえ、氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができる）
委任状

私は下記のとおり代理人を定め、本申請書兼補正届出書の提出以降に発生する審査結果の通知の受領、でん粉原料用いも交付金の交付申請及び受領に関する権限を委任します。

令和　　年　　月　　日　　氏名　農畜　太郎　農畜

代理人名	委任する権限（該当欄に○をつける） 審査結果の通知の受領	交付金の交付申請及び受領
○○農協	○	○
○○でん粉株式会社		○

代理人に委任する場合は記入してください。

複数の代理人に委任する場合は、要件審査申請書の提出以降に発生する審査結果の通知の受領を委任する者（要件審査申請をとりまとめる者）と交付申請を委任する者（複数選択可能）をそれぞれ記入してください。

７．かんしょ収穫予定面積等（９の詳細表をもとに記入）（面積は全て小数点第二位を四捨五入して記入）

収穫予定面積			
申請者の作付面積（収穫部分に限る）　ア	収穫作業受託面積　イ	収穫作業委託面積　ウ	合計　ア＋イ－ウ
45.0 a	0.0 a	0.0 a	45.0 a

売渡予定工場		
	○○農協△△工場	○○でん粉■■工場

売渡予定工場が複数の場合は、すべて記入してください。

当年産の収穫部分のみとなりますのでご注意ください。
また、記入する単位は（アール）です。

９．かんしょ収穫予定面積等詳細表（面積は全て小数点第二位を四捨五入して記入）

任意項目

地名・地番（地番が不明な場合は字地を識別できる番号）	用途（でん粉=1、その他=0、休耕＝２） 品種		申請者の作付面積（収穫部分に限る）	基幹作業の共同利用等又は委託を行った実面積：育苗	耕起・整地	畝立て・マルチ	植付け	防除	収穫	受託者の対象生産者コード又は受託組織コード（当該コードがない場合には電話番号）	収穫作業受託面積	委託者の対象生産者コード又は受託組織コード（当該コードがない場合には電話番号）
○○県△△市□□□100-1 南-A	1	ｼﾛｺｶｶ	10.0						つる切り 10.0	増屋　一郎 9967654321		
○○県△△市□□□100-1 南-B	1	ｼﾛｻﾂﾏ	10.0						掘起し 10.0	増屋　一郎 9967654321		
○○県△△市□□□100-1 南-C	0	ｺｶﾞﾈｾﾝｶﾞﾝ	20.0						20.0	増屋　一郎 9967654321		
○○県△△市□□□２００－１	1	九州159号	5.0									
○○県△△市□□□２００－２	2											
○○県△△市□□□２００－３												
合計 ＊上記記載欄が不足する場合は、別紙様式第２号（Ｂ２）に記載すること			ア 45.0						ウ 20.0		イ 0.0	

農畜

「受託者」とは、申請者が基幹作業を委託した者のことをいう。

「委託者」とは、申請者に収穫作業を委託した者のことをいう。

委託者の組織コードのみの記載でも構いません。

地番が分からない場合は、ほ場番号も記入してください。

記入内容を訂正する場合は、二重線で訂正する箇所を消し、訂正印を押印のうえ、訂正内容が分かるように記入してください。

品種名で記入してください。

作型を記入してください。

収穫作業について、つる切り、掘起し又は全収穫の別を記入してください（全収穫は空欄）。

基幹作業を共同利用に供した実面積が、当該生産者の作付面積（収穫部分に限る）の1/2以上であることが条件です。

以下の計算式に関係する数字を記入すること

・Ｂ－２のみ記入：ア　a ＋ イ　a － ウ　a ＝　a

・Ｂ－３、Ｂ－４のみ記入：エ 20.0 a ÷ ア 25.0 a ×１００＝ 80.0 %　小数点第２位を四捨五入して記入

※用途１の場合のみ記入すること
※エには基幹作業ごとの共同利用等又は委託を行った面積の合計の最大値を記載すること。

B-3の場合、下段の計算式を記入してください。

☐　消費税の課税事業者の場合は左の☐にチェックを入れてください。（任意回答）

＜対象要件審査申請及び交付申請に係る個人情報の取扱いについて＞

独立行政法人農畜産業振興機構は、本申請書兼届出書の記載内容及び添付資料に含まれる個人情報を「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）及び関係法令に基づき適正に管理し、でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金に係る交付事務及び連絡のために利用し、対象国内産いもでん粉製造事業者、農業協同組合に交付金の交付に必要な情報を提供する。
また、農林水産省、申請者又は届出者の関係する市町村、農業委員会、農業協同組合、集荷業者、申請者が参加又は委託する者、組織、団体、サービス事業体へ申請内容又は届出内容を確認するために提供する場合がある。
その他、農業共済組合から農業災害補償制度の加入者について、甘味資源作物交付金の対象生産者の要件を満たしていることの確認依頼があった場合には、交付金に係る申請及び交付決定状況を提供する。
なお、本申請書兼届出書を提出された場合は、本個人情報の取扱いについて同意したものとして取扱う。

売渡契約書の記載例

収入
印紙

参考様式第１号

でん粉原料用かんしょ売渡契約書（例）

甲が砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律第 33 条第１項に基づく「でん粉原料用いも交付金」の交付対象の要件を満たすことを前提に、甲が乙に売り渡す令和〇〇年産でん粉原料用かんしょについて以下の契約を締結する。

なお、本契約に基づき甲が乙に売り渡すでん粉原料用かんしょは、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律施行規則第48条の表の中欄に掲げる用途に販売される国内産いもでん粉の製造用とする。

必須項目

実際に植付けした品種を記載してください

１．でん粉原料用かんしょ品種別出荷予定数量

品種名	売渡予定数量（kg）
シロユタカ	17, 500
コナホマレ	4, 000
ダイチノユメ	1, 500
コガネセンガン	4, 500
計	27, 500

２．売渡規格

３．売渡期間

４．売渡場所

５．売渡方法

必須項目

６．品種別かんしょ価格

令和〇〇年〇月〇日付けで約定した、でん粉原料用かんしょの価格形成及び取引に関するガイドラインに基づき算定した品種別かんしょ価格は以下のとおり。

ただし、下表のいも販売額のうち、消費税及び地方消費税の税率が変更された場合におけるでん粉原料用いも交付金相当額以外の部分に係る消費税及び地方消費税相当額は、変更後の税率により計算した額とすることができるものとする。

品種名	１トン又は１俵（37.5 kg）当たり価格
ｼﾛﾕﾀｶ、ｺﾅﾎﾏﾚ、ﾀﾞｲﾁﾉﾕﾒ	いも販売額　〇〇〇〇　円/ﾄﾝ（税　込） 参考（でん粉原料用いも交付金相当額　　円/ﾄﾝ）
ｺｶﾞﾈｾﾝｶﾞﾝ	いも販売額　〇〇〇〇　円/ﾄﾝ（税　込） 参考（でん粉原料用いも交付金相当額　〇〇〇〇　円/ﾄﾝ）

約定に基づく品種別かんしょ価格を記載します。なお、交付金相当額との同時支払いを行う場合は、交付金相当額を参考として明記します。

７．かんしょ代金支払時期及び支払方法

必須項目

（例）乙は、甲から売り渡されたかんしょについて、〇日分の代金をまとめ、最終原料売渡日から〇日後に以下の口座に振込むこととする。

決済方法を具体的に記載します。

[illegible]	▼▼銀行	支店・支所名	◎支店	金融機関コード	1234
種目	当座・普通	口座番号	5678	口座名義	◎●〇□

※　口座名義にはフリガナをつけること。

必須項目

令和〇〇年〇月〇日

（甲）農畜　太郎　　〇〇県△△市□□１－２－３　　印

（乙）〇〇農業協同組合　代表理事組合長　でん粉　一郎　〇〇県△△市▼▼４－５－６　　印

参考様式第３号　　（例）

収入印紙

令和〇〇年産でん粉原料用かんしょ作業受委託契約書

必須項目

委託者　農畜　太郎　を「甲」、受託者　増進　一郎　を「乙」として、次のとおり作業受委託契約を締結する。この契約書は、2 通作成して受託者及び委託者がそれぞれ 1 通を所持する。

令和〇〇年〇月〇〇日

（甲）対象生産者コード

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0

（甲）住所　〇〇県△△市□□１－２－３
氏名　農畜　太郎　　印
電話番号　012-345-6789

電話番号は記載漏れのないよう願います。

（乙）対象生産者コード

9	9	8	7	6	5	4	3	2	1

（乙）住所　　〇〇県△△市〇〇222 番地
氏名（組織名）増産　一郎　印
電話番号 012-987-6543

電話番号は記載漏れのないよう願います。

必須項目

１．作業受委託の場所、種類及び面積

地名・地番（地番が不明である場合は、ほ場が識別できる番号）	ほ場面積	受委託する基幹作業の種類及び面積					
		育苗	耕起･整地	畝立て・マルチ	植付け	防除	収穫
〇〇県△△市□□□100-1 南-A	10ａ	ａ	ａ	ａ	ａ	ａ	10ａ
〇〇県△△市□□□100-1 南-B	10ａ	ａ	ａ	ａ	ａ	ａ	10ａ
〇〇県△△市□□□100-1 南-C	20ａ	ａ	ａ	ａ	ａ	ａ	20ａ
合計	40ａ	ａ	ａ	ａ	ａ	ａ	40ａ

必須項目

２．受託料の単価

	全作業	育苗	耕起･整地	畝立て･マルチ	植付け	防除	収穫
単価（単位記載※）							〇〇円/ａ

※「ａ当たり」または「トン当たり」等単位を明記すること。

任意項目

３．受託料の支払

甲は、乙に作業を完了しことを確認した後、受託料を〇〇月末までに支払うものとする。

４．その他

甲と乙との間において、本契約書に記載された事項を変更する必要が生じた場合には、甲、乙協議のうえ変更することができるものとする。

参考様式第４号　　（例）

基幹作業実施申込書（かんしょ）

必須項目

申込年月日：令和〇〇年〇月〇〇日

申込先：　増産　一郎　　電話番号：012-987-6543

申込者氏名	農畜　太郎　印	対象生産者コード	1234567890
住　　所	〇〇県△△市□□１－２－３		
電話番号	012-345-6789		

地名・地番 （地番が不明である場合は、ほ場が識別できる番号）	ほ場面積	作業面積	基幹作業種目
〇〇県△△市□□□100-2	30ａ	30ａ	収穫
合　　計	30ａ	30ａ	

任意項目

現場見取図・圃場の状況等（参考）

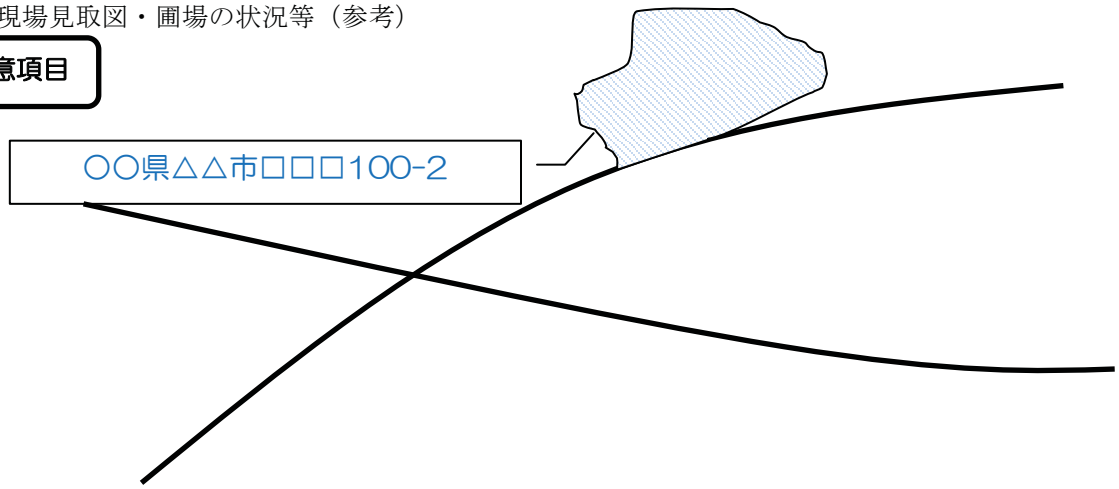

必須項目

基幹作業実施証明書（かんしょ）

上記のとおり基幹作業を令和〇〇年〇月〇〇日（～〇〇年〇月〇〇日）に実施したことを証します。

令和〇〇年〇月〇〇日

作業実施者　対象生産者コード　9987654321

住所　〇〇県△△市〇〇222 番地

組織名

代表者名　増　産　一　郎　　印

参考様式第２－１号　　（例）

対象でん粉原料用いも生産者要件審査申請及び
でん粉原料用いも交付金の交付申請に係る委任状

必須項目

令和〇〇年〇月〇日

必須項目

甲：委任者名（生産者名）農畜　太郎　　㊞
　　住　所　　〇〇県△△市□□１－２－３

乙：被委任者名　〇〇農業協同組合　代表理事組合長　でん粉　一郎　㊞
　　住　所　　〇〇県△△市▼▼４－５－６

必須項目

甲は、乙を代理人と定め、令和〇〇年産対象でん粉原料用いも生産者要件審査申請書兼補正届出書の提出以降に発生する審査結果通知の受領、でん粉原料用いも交付金の交付申請及び受領に関する権限を委任します。

参考様式第２－２号　　（例）

でん粉原料用いも交付金の交付申請に係る委任状

必須項目

令和〇〇年〇月〇日

必須項目

甲：委任者名（生産者名）農畜　太郎　　㊞
　　住　所　　〇〇県△△市□□１－２－３

乙：被委任者名　〇〇農業協同組合　代表理事組合長　でん粉　一郎　㊞
　　住　所　　〇〇県△△市▼▼４－５－６

必須項目

甲は、乙を代理人と定め、令和〇〇年産対象でん粉原料用いも生産者要件審査申請書兼補正届出書の提出以降に発生するでん粉原料用いも交付金の交付申請及び受領に関する権限を委任します。

別紙様式第１号

環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る点検シート

【点検の方法】

① 毎年、各項目について、過去一年間の実行状況を点検します。
② 点検は、農業経営全体の状況について行います（例えば、作目ごとに点検する必要はありません）。
③ 点検は、農業者自らが行い、実行できていると判断する場合には、チェック欄にレ印か○印を付します。
④ 該当がない項目又は実行できなかった項目がある場合には、チェック欄には印を付けず、その項目ごとに下欄にその理由、当該項目に係る改善の予定などを記入します。
⑤ 作成した点検シート及び７の項目において保存することとした記録は、次回の点検まで保存します。

	チェック欄
１ 土づくりの励行 土づくりは、環境と調和のとれた農業生産活動の基盤となる技術である。また、土づくりにおけるたい肥等の有機物の利用は、循環型社会の形成に資する観点からも重要である。このため、たい肥等の有機物の施用等による土づくりを励行する。	
２ 適切で効果的・効率的な施肥 施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準、土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量及び施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。	
３ 効果的・効率的で適正な防除 病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合には、必要に応じて農薬の使用その他の防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。農薬の使用及び保管は、関係法令に基づき適正に行う。	
４ 廃棄物の適正な処理・利用 循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は、関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物について利用及び適正な処理に努める。	
５ エネルギーの節減 温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制及び資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥等施設・機械等の使用及び導入に際して、不必要・非効率的なエネルギーの消費をしないよう努める。	
６ 新たな知見・情報の収集 環境と調和のとれた農業生産を図るため、作物の生産に伴う環境に対する影響等に関して新たな知見及び適切な対処に必要な情報の収集に努める。	
７ 生産に係る情報の保存 生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等に係る記録を保存する。	

【該当がない項目、実行できなかった項目がある場合等においてその理由、当該項目に係る改善の予定等（記入欄）】

必須項目

点検日　　年　　月　　日
住　所
点検者氏名　　印
（法人等にあっては、名称及び代表者の氏名）

・本点検シートに係る個人情報の取扱いについて
独立行政法人農畜産業振興機構は、本点検シートの記載内容に含まれる個人情報を「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号）」及び関係法令に基づき適正に管理し、甘味資源作物交付金及びでん粉原料用いも交付金に係る交付事務のために利用する。
また、申請者の関係する市町村、農業委員会及び農業協同組合へ申請内容を確認するために提供する場合がある。
なお、本点検シートを提出された場合は、本個人情報の取扱いについて同意したものとして取り扱う。